

学校概要

創立 48 周年	学校長 飯田 雅人	副校長 岩間 洋	学期 2 学期制	児童・生徒数 586 人
学級数 一般級: 18 個別支援級: 3		主な関係校: 希望ヶ丘中学校 東希望が丘小学校 中尾小学校		

学校教育目標

自らの生き方を創り出し、自分の思いを表現する子を育てます。(知)  
 自他の良さを互いに認め合い、思いやりのある子を育てます。(徳)  
 心と体を鍛え、自他の生命を大切にすることを育てます。(体)  
 「横浜」を愛し、人やもの・地域とのかかわりを通して、共に生きる子を育てます。(公)  
 様々な社会の変化に柔軟に対応できる子を育てます。(開)

学校の特徴

- 一つの連合自治会に一つの小学校であり、地域との結びつきが強い。また、地域の教育力も高く、協力的である。
- 3世代同居の家庭や教育熱心な家庭が多く、多くの児童は学習習慣や躰が身に付いている。
- 熱心な教職員が多く、活気に満ち溢れているが、10年以下の経験者が半数近くを占めることから、指導力や危機管理意識の向上が望まれる。
- 基礎・基本の定着だけでなく、思考・判断・表現力を高める授業の工夫が必要である。
- 全体的に「人を思いやるやさしさ」が育ってきているが、さらに言動になって表出できるように支援することが必要である。

学校経営中期取組目標

- 「元気いっぱい やさしさ いっぱい 笑顔いっぱい 心かがやく 笹小キッズ」(笹野台小の合い言葉)
- ・人とのふれあいを通して、相手を思いやる気持ちや公正公平な心情を育み、豊かな心を育てていきます。
  - ・楽しく分かる授業を通して、学習する喜びを味わえるようにし、学力向上に努めていきます。
  - ・健康や安全の大切さを学習や生活の中で体験的にとらえさせることで、健康の保持増進や安全意識を高めていきます。
  - ・地域行事への参加や地域の教育力を活用していくことで、まち全体で教育を推進していきます。

小中一貫教育の取組

希望ヶ丘中学校	ブロック	希望が丘中学校 笹野台小学校 東希望が丘小学校 中尾小学校
9年間で育てる子ども像	○主体的に自ら学び続ける子ども ●互いを認め合い、人のかかわりを大切にできる子ども ○自分に自信をもって行動できる子ども子ども	
自校の具体的取組	・中学校の授業見学や中学校教員による授業体験・交流会などを通して、子供たちが中学校生活への安心感や希望をもてるようにする。 ・小中教員がお互いの授業を見学し合い相互の理解を深めるとともに、情報交換を綿密に行う。 ・9年間の子供の成長を見通したカリキュラムマネジメントの作成・実践・検証・改善に努める。	

重点取組分野	取組目標	具体的取組
確かな学力	子供たちが主体の「分かる楽しい授業」を実践していくとともに、定着した基礎・基本を活用して思考力や表現力、判断力を高める指導を目指します。	①子供たちが主体となり自ら課題を発見し解決できるような学習展開を進める。②めあてと学習方法を明確にし、振り返りの時間を確保し、1時間の学びと成長を実感できるようにしていく。③学力・学習状況調査から課題を発見し、解決していく授業を増やしていく。④互いの授業やベテラン教員の授業を参観する授業力向上ウィークを学期途中に設定する。
豊かな心	道徳の時間を中心にして、全教育活動や地域連携の場面を通じて、人権意識の高揚を図り、自他を大切にすることや心情や実践していく力を育てていきます。	①本校の合言葉を常に意識して、全教育活動において「豊かな心」の育成をしていく。あいさつ運動や学級指導、福祉教育や人権教育を基に、人権週間だけでなく、年間を通して心を耕す。②自他を大切にすることの大切さやその行為が「見える化」できるように、良い行為や感謝を伝え合う場を増やしたり認め合ったりする機会を増やしていく。
健やかな体	一人一人が運動の楽しさや喜びを味わい豊かに学びあう姿勢を育てます。多様な運動に親しむ機会の設定を通して、健康の保持増進と体力向上を目指します。	①体育の授業では、体力テストで見出された課題を克服するために、運動の楽しさを味わえるように学習形態や学習用具等の工夫をする。②年間を通していろいろな運動に親しむ機会をふやすために、笹小スポーツデイを実施する。③集会等でなわとびやドッジボールにも挑戦する機会を作る。
児童・生徒指導	スタンダードをもとに共通の視点で児童の指導を進め、家庭訪問や個人面談を実施し、保護者とともに児童の成長を見守っていきます。	①学校スタンダードを効果的に活用して、児童指導の充実を図る。②職員会議や打ち合わせ等を利用して、全職員での児童理解の徹底を図る。③学習スタンダードを作成して、児童が安心して学習できるようにする。④保護者や地域、関連機関との連携を強め、まち全体で子供たちを育てるような働きかけをする。
特別支援教育	特別に支援が必要な児童について、個別の指導計画に基づき、全教職員が関わりながら、児童の特性にあった指導をきめ細かく実践していきます。	①特別支援コーディネーターを中心に支援が必要な児童に対して、取り出しを行い、学習や生活上の課題を克服できるようにする。②全職員で対象児童の共通理解を図ったり研修をしたりする。③特別支援に対する教職員の知識を深める研修を進め、特別のニーズに対応する指導や支援を行う。
人権教育	全教育活動を通して、人権啓発に努め、人権教育の充実を図ります。	①人権週間を中心に年間を通して取組を充実させていく。②生活科や総合的な学習の時間において、体系的に様々な立場の方とのふれあい活動を設定して行くことで、福祉の意識や人権尊重の精神を育てていく。③朝会や集会、学級活動や学校行事などにおいて、教師の講話や児童の作文等を紹介し、人権啓発のための人権ロードを創る。
幼保小中交流	幼稚園や保育園から小学校に入学する際に安心して生活していけるようになります。また、中学校に進学して自己実現できるような小中連携を実現します。	①幼稚園や保育園、中学校の教職員との合同研修や参観、共同指導を行っていくことで、教育親を共有し教育技術を高めていく。②幼児・児童が、小学校や中学校の生活や学習を体験することで、不安や戸惑いをなくし、安心して自己実現できるような体制づくりをする。③他校の実践などから、より良い実践を学び、積極的に取り入れていく。
人材育成・組織運営	教職員全体で教職員の困り感や必要感に合わせた毎月一回以上の研修会を行う。また、研修を通してチーム笹野台としての意識を高めます。	①管理職・主幹教諭・学年主任のリーダーシップの下、今日的課題に関する対応力やチーム力を高め、教職員同士がお互いに指導助言をくり返しながら教師力を高めていく。②教科・領域の指導方法の研修だけでなく安全や生活指導等、幅広い研修を行う。③計画的に校内重点研究・研修を実施し、外部講師を招聘して、授業力向上を図っていく。